

福岡県医発第 639 号（総）

平成 17 年 6 月 24 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



「第 3 4 回医療功労賞」候補者の推薦について

標題について、福岡県保健福祉部長より推薦方依頼がありました。該当者があ
りましたら候補者推薦書により8 月 1 9 日（金）までにご推薦いただきますよう
お願い申し上げます。

なお、推薦される場合は、あらかじめ電話等でご連絡願います。「候補者推薦
書」をお送りいたします。

該当者がいない場合もその旨ご連絡下さい。

記

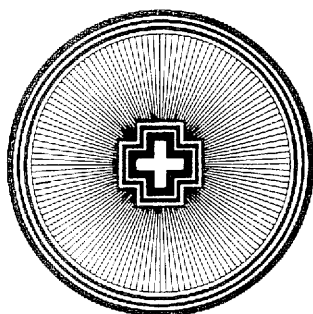
1. 主 催 読売新聞社
2. 後 援 厚生労働省・日本テレビ放送網
3. 主 旨 へき地・離島等の過疎地域等地理的環境の厳しい中でまたは、
重度心身障害者施設、緩和ケア病棟、救急医療、小児救急等の
現場で医療業務に携わり、国民の健康管理・増進のため、長年
努力された方々の功績を表彰。
なお、詳細は別添推薦要項により応募願います。

第34回

医療功労賞

(平成17年度)

募集要項



主 催 読売新聞社

後 援 厚生労働省、日本テレビ放送網

協 賛 エーザイ

1. 主 旨

日本の医療現場には、離島、山間、豪雪地帯など、自然条件との戦いを強いられる現場や、昼夜を問わぬ勤務が不可欠の重症心身障害者施設や各種専門医療施設など、今なお困難をとまなう現場が数多く存在しています。また国内だけでなく、劣悪な環境下にある発展途上国でも、多くの日本人が我が身を省みず医療活動に取り組んでいます。こうした環境のもとで活動続ける医療従事者は地域住民や社会にとってかけがえのない存在ですが、残念ながらその功績が報いられることはあまりないのが現状です。

「医療功労賞」は、このような厳しい環境のなかで活動を続け、顕著な実績を残した医療関係者に光を当てることを目的に昭和47年に創設され、これまでに全国表彰者533人、各都道府県表彰者3,408人を顕彰してまいりました。

医療技術の進歩に伴い、医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。そして、すべての人が適切な医療を受けられるよう努力されている医療関係者への期待は変わらないばかりか、ますます大きくなっています。本賞が、すべての困難な医療現場において、医療環境の整備、向上に尽力する人の活動への励みとなれば幸いです。

2. 表彰对象

困難な環境下で働いている医療関係者か、各地の専門医療施設で献身的な取り組みをしている人。

3. 表 彰

【国内部門】 各都道府県より中央選考委員会に推薦された人の中から、約15名。
※上記の表彰に先立って、各都道府県から中央選考委員会に推薦された人
に対して、「都道府県医療功労賞」が授与されます。

【海外部門】海外で活躍している人の中から、中央選考委員会が特に功績を認めた若干名。

4. 賞

厚生労働大臣賞
読売新聞社賞
日本テレビ放送網賞
エーザイ賞

副賞賞金100万円

の各賞が、受賞者に授与されます。

5. 発表

平成18年2月上旬 読売新聞紙上

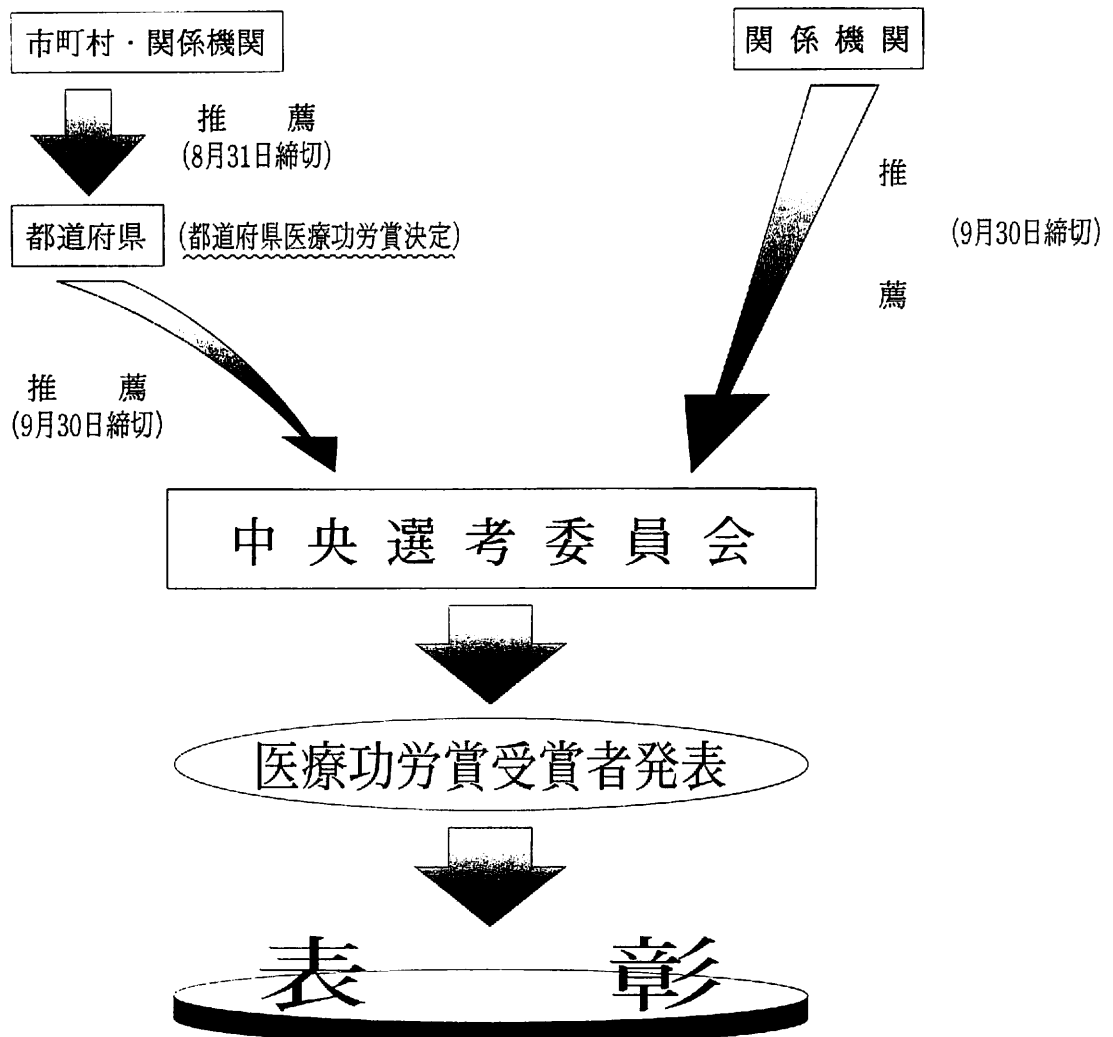
6. 表彰式

平成18年2月下旬 東京都内

推薦・選考の流れ

《国内部門》

《海外部門》



推 薦 要 項

1 国 内 部 門

1. 応募資格

- (イ) 困難な環境下か専門分野で、15年以上献身的に職務に励んで功績をあげた医療従事者で、現在も医療業務に従事している人。

主な具体例。

- 離島やへき地、豪雪地帯など地理的環境の厳しい医療過疎地での医療。
- 重度心身障害者施設、緩和ケア病棟（ホスピス）、ハンセン病療養施設等での医療。
- 救急医療、休日・夜間診療、難病医療、小児医療、移植医療、介護医療、メンタル・ヘルス・ケアなどの現場。

- (ロ) 年齢は原則として50歳以上（平成17年9月30日現在）。

- (ハ) 過去に褒章、叙勲、厚生労働大臣表彰（医療功労賞＝本賞、保健文化賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る表彰に限る）を受けていない者。

- (ニ) 過去の主な受賞者の職種は次の通り（ただし、以下に限定するものではありません）

医師	歯科医師	保健師	助産師	看護師
准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師（助手）		理学療法士
作業療法士	視能訓練士	臨床工学技士	義肢装具士	歯科衛生士
救急救命士	あん摩マッサージ指圧師		鍼灸師	管理栄養士
薬剤師	衛生検査技師	歯科技工士	ソーシャルワーカー	
児童指導員	医介輔（沖縄県のみ）		柔道整復師	言語聴覚士
社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	ケアマネージャー	

2. 推薦手続き

- 1) 候補者を推薦する団体（各市町村・関係機関等）または個人は、審査資料を記入要領（7、8ページ）に基づいて作成し、締め切り期日必着で裏面の各都道府県応募先に送ること。

- 2) 送付が必要な審査資料は、以下の通り（原本とコピーの各1部ずつを送付すること。パソコンで作成の場合、さらにデータの入ったディスクを添付すること。）

- (イ) 候補者推薦書（紙の所定用紙のほか、Microsoft Excel形式の所定フォーマットによるデータ記入も可）
- (ロ) 活動地域の地図
- (ハ) その他、功績を判断する上で参考となる資料（新聞、雑誌の切り抜きなどの印刷物に限る）

※候補者推薦書など関係書類は、医療功労賞のホームページ（<http://info.yomiuri.co.jp/event/>）から取り出すことができる。

3. 締め切り 平成17年8月31日（水）（必着）

4. 各都道府県の手続き

- 1) 各都道府県知事は、市町村・関係機関の推薦をとりまとめ、選考の上、**9月30日（金）**までに以下の要領で候補者を中央選考委員会に推薦する。推薦の際、各都道府県知事は「推薦候補者個人表」（所定用式）に必要事項を記入し、推薦者欄に知事名を明記・押印の上、各市町村・関係機関からの書類（審査資料）と一緒に下記宛に郵送する。

〒104-8325 東京都中央区京橋2-9-2

読売新聞東京本社事業開発部「医療功労賞」事務局

電 話 03-5159-5886

FAX 03-5159-5878

2) 各都道府県の推薦枠

各都道府県知事が中央選考委員会に推薦できる候補者数の目安は

- 北海道 および 東京都：最大8名
- 大阪府 ：最大6名
- その他の府県 ：2名程度 とする。

3) 手続き上の留意点

(イ) 過去の都道府県医療功労賞受賞者の再推薦について

過去に都道府県医療功労賞を受賞し、中央表彰からはもれた者であっても、その後の活動状況が中央表彰にふさわしいと思われる場合、各都道府県は再推薦をすることができる。

(ロ) 「推薦候補者個人表」記入上の注意

- 本個人表は、市町村・関係機関から挙がってきた審査資料を元に、各都道府県が独自に調査を行って真実と認めた事項を記入すること。
- 【推薦理由】の項目は、推薦候補者の功績をできるだけ詳しく、具体的数字や過去のエピソードなどを挙げて記載すること。また、主たる功績が勤務地の地理的環境の厳しさによる場合には、その地理的環境を詳しく記載すること。
- 【山村振興法等適用状況】の項目には、推薦候補者の地理的環境を知る手がかりとして、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法等の各法の適用の有無を明示すること（申請時点ではなく、活動時期の相当期間における適用状況）。

(ハ) 推薦手続きの効果

各都道府県から推薦を受けた医療従事者は、中央選考の候補者となると同時に、中央選考委員会の承認を経て「都道府県医療功労賞受賞者」となる。ただし、過去に「都道府県医療功労賞」を受賞している者は、再受賞できない。

2 海外部門

1. 応募資格

- (イ) 困難を伴う海外の医療、災害現場で、海外において通算5年以上（注）献身的に職務に励み、顕著な功績をあげた人。または通算10年以上、大使館やNGOなどで海外医療業務の助成に貢献した人。原則、日本国籍の方。

注：日本帰国中の期間は算入しない。ただし海外の医療、災害現場における業務の支援を行った場合は、この期間を含めることができる。

- (ロ) 国内を含めた医療業務歴が15年以上で、現在も国内外の医療業務に従事している人。
- (ハ) 年齢は原則として50歳以上（平成17年9月30日現在）。
- (ニ) 過去に褒章、叙勲、厚生労働大臣表彰（医療功労賞＝本賞、保健文化賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る表彰に限る）を受けていないもの。
- (ホ) 職種は国内部門の応募資格（3ページの1のニ）に準ずる。
- (ヘ) 推薦候補者例を挙げると、次の通り。
- 海外の医療機関に長年勤務し、現地の保健医療向上に著しく貢献した人。
 - 厳しい自然環境や劣悪な交通事情の中で、献身的に医療活動に従事している人。
 - 国際医療協力プロジェクトに、数次にわたり積極的に参加している人。
 - 大使館やNGOなどで医療の発展に貢献した人。

2. 推薦手続き

- 1) 候補者を推薦する団体または個人は、審査資料を記入要領（7，8ページ等）に基づいて作成し、締め切り期日必着で下記宛てに送ること。

〒104-8325 東京都中央区京橋2-9-2

読売新聞東京本社事業開発部「医療功労賞」事務局

The Yomiuri Shimbun

2-9-2 Kyobashi, Chuo-ku, Tokyo 104-8325 Japan

- 2) 送付が必要な審査資料は、以下の通り（原本とコピーの各1部ずつを送付すること。パソコンで作成の場合、さらにデータの入ったディスクを添付すること。）。

- (イ) 推薦候補者個人表（紙の所定用紙のほか、Microsoft Excel形式の所定フォーマットによるデータ記入も可）

注：【推薦者（知事名）】の項目には、推薦団体の長の名前を記し、押印すること。

- (ロ) 候補者推薦書（紙の所定用紙のほか、Microsoft Excel形式の所定フォーマットによるデータ記入も可）

- (ハ) 活動地域の地図

- (ニ) 海外へ在駐している期間が分かる資料（パスポート、ビザの取得書類、JICA等の国際協力を主とする団体等からの業務経歴の証明書の写し等）

- (ホ) 功績を判断する上で参考となる資料（新聞、雑誌の切り抜きなどの印刷物に限る）

※推薦候補者個人表や候補者推薦書などの関係書類は、医療功労賞のホームページ
(<http://info.yomiuri.co.jp/event/>) から取り出すことができる。

3) 推薦者は下記のいずれかの要件を満たすこと。

- (イ) これまで本賞の海外部門を受賞した者
- (ロ) おおよそ5年以上の海外の医療活動の実績を有し、かつ、法人格を有する団体（特定非営利活動法人を含む）の代表者またはそれに準ずる者
- (ハ) その他上記に準ずる者として事務局が認めた者

3. 締め切り 平成17年9月30日（金）

4. 手続き上の留意点

- (イ) 過去に推薦を受け、中央表彰を受けなかった者の再推薦について
その後の活動状況が中央表彰にふさわしいと思われる場合、再推薦をすることができる。
- (ロ) 「推薦候補者個人表」記入上の注意
 - 【推薦理由】の項目は、推薦候補者の功績をできるだけ詳しく、具体的数字や過去のエピソードなどを挙げて記載すること。また活動地域の地理的・文化的環境や治安を詳しく記載すること。
 - 【山村振興法等適用状況】の項目は、記載不要。

候補者推薦書記入要領、注意事項

推薦書は以下にしたがって簡潔に記入し、記入する事項がない場合には空欄にすること。

【候補者推薦書・推薦候補者個人表 共通】

- 1) 「写真」は正面、脱帽のもの。新聞紙面に使用する場合もあるので証明写真が望ましい。
裏面に氏名、都道府県名を記入すること。
写真は「候補者推薦書」「推薦候補者個人表」の2枚に貼付する。
- 2) 「医療従事年数」には推薦する活動を始めた年度から、推薦する活動が終了した年度までの期間を通算して記入すること。
- 3) 「勤務先」は候補者が勤務する医療機関の住所と名称を記入し、役職があれば記入する。
- 4) 「推薦理由」は候補者推薦のもっとも大きな理由を簡潔に記入すること。なぜ本賞の候補者にふさわしいと思われるのか、活動の継続性、困難性、地域への貢献などといった側面から記入する。なお推薦候補者個人表の推薦理由は200字以上400字以内で記入する。

【推薦候補者個人表】

- 1) 「山村振興法等適用状況」については、活動期間中の法適用状況を確認すること。
現在の活動地域が法適用外地域でも、過去に活動していた地域が該当すれば○をつける。
- 2) 「叙勲、褒章、都道府県医療功労賞などの受賞歴」は何の分野での表彰か明記する
(例えば都道府県知事表彰、保健衛生功労など)。
- 3) 「推薦者」(知事名)の欄には忘れずに知事印を押印すること。
- 4) 直接の担当者の部署、氏名、都道府県庁住所、電話番号、FAX番号を記入する。

【候補者推薦書】

- 1) 「推薦者役職・氏名」の欄には以下のように記入すること。
 - (イ) 団体が推薦する場合は、推薦団体の名称および代表者の役職と氏名を記入する。
 - (ロ) 個人が推薦する場合には、推薦者の職業および氏名を記入する。
 - (ハ) 2つ以上の団体または個人が推薦する場合はこの欄に併せて記入する。なおこの場合には推薦団体または推薦者ごとに提出する必要はない。
- 2) 「活動地域の環境」については以下のように記入すること。
 - (イ) 「活動地域」には候補者の主な医療活動の地域、市町村名を記入すること。また活動地域が複数にまたがる場合はその全てを記入する。
 - (ロ) 「山村振興法など適用状況」は山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法に定める地域に該当する場合には○で囲む。またこれに準ずる「医療環境の厳しさ」を示す地域指定があればその旨と準拠法令名を「その他」

欄に明示する。活動期間中の法適用状況を確認すること。

現在の活動地域が法適用外地域でも、過去に活動していた地域が山村振興法などが適用されていた地域であれば該当欄にチェックをつける。

3)「賞罰歴」には年月順に以下のように記入すること。

(イ)「年月」には賞罰をうけた年月を記入する。

(ロ)「事項」には賞罰の名称を記入する。

(ハ)「主体」には表彰した団体名を記入する。なお、主体が国または地方公共団体である場合には、大臣、局長、知事、市町村などの区別を明確に記入する。

また何の分野での表彰か明記する（例えば都道府県知事表彰、保健衛生功労など）。

4)「職歴」は年月、事項および勤務期間に区分して記入すること。団体または組織などの役職も併せて記入する。

5)「推薦活動についての主な業績」には、医療活動の業績の年月日、活動場所、内容について詳細に記入する。特に海外部門では、海外に滞在していた期間を明記すること（例・1991年1月～2000年5月、計10年5ヶ月滞在）。海外渡航が複数回の場合にはすべて記入する。

6)「主たる活動内容」にはこれまでの活動からとくに顕著な功績などをエピソードをまじえて記入すること。

7)「今後の活動計画の概要」については候補者が今後どのような活動をしていきたいと思っているのか記入すること。書ききれない場合には別紙を添付すること。

【問い合わせ】

読売新聞東京本社事業開発部

「医療功労賞」事務局

TEL：03-5159-5886

FAX：03-5159-5878

URL：<http://info.yomiuri.co.jp/event/>

中 央 選 考 委 員

国立保健医療科学院院長	篠 崎 英 夫
北里大学名誉教授	坂 上 正 道
自治医科大学学長	高 久 史 磨
国立成育医療センター総長	秦 順 一
社会福祉法人ふれあい福祉協会理事長	北 川 定 謙
財団法人国際保健医療交流センター理事長	蟻 田 功
前長野県看護大学学長	見 藤 隆 子
厚生労働事務次官	戸 荏 利 和
厚生労働省医政局長	岩 尾 總 一 郎
厚生労働省健康局長	田 中 慶 司
日本テレビ放送網代表取締役会長	氏 家 齊 一 郎
エーザイ株式会社代表執行役社長	内 藤 晴 夫
読売新聞東京本社代表取締役社長	滝 鼻 卓 雄
読売新聞東京本社常務取締役事業局長	石 黒 堯

(敬称略)

「第34回 医療功労賞」都道府県別・応募先一覧

	都道府県名	県庁担当部課	住 所
北海道・東北	北海道	保健福祉部医療政策課医療対策グループ	060-8588 札幌市中央区北三条西6
	青森県	健康福祉部医療業務課医療対策・指導グループ	030-8570 青森市長島1-1-1
	岩手県	保健福祉部保健福祉企画室	020-8570 盛岡市内丸10-1
	宮城県	保健福祉部保健福祉総務課	980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1
	秋田県	健康福祉部医務薬事課	010-8570 秋田市山王4-1-1
	山形県	健康福祉部健康福祉企画課庶務係	990-8570 山形市松波2-8-1
	福島県	保健福祉部保健福祉総務領域総務企画グループ	960-8670 福島市杉妻町2-16
関東	茨城県	保健福祉部厚生総務課総務グループ	310-8555 水戸市笠原町978-6
	栃木県	保健福祉部医事厚生課地域医療担当	320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
	群馬県	保健・福祉・食品局保健福祉課総務グループ	371-8570 前橋市大手町1-1-1
	埼玉県	保健医療部保健医療政策課 試験・免許情報担当	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
	千葉県	健康福祉部医療整備課	260-8667 千葉市中央区市場町1-1
	東京都	福祉保健局総務部総務課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1
	神奈川県	保健福祉総務課	231-8588 横浜市中区日本大通1
中部	新潟県	福祉保健部福祉保健課	950-8570 新潟市新光町4-1
	富山県	厚生部医務課	930-8501 富山市新総曲輪1-7
	石川県	健康福祉部医療対策課管理グループ	920-8580 金沢市鞍月1-1
	福井県	健康福祉部政策推進グループ	910-8580 福井市大手3-17-1
	山梨県	福祉保健部医務課医療企画担当	400-8501 甲府市丸の内1-6-1
	長野県	衛生部医務課総務ユニット	380-8570 長野市南長野幅下692-2
	岐阜県	健康福祉環境部健康局管理室	500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
	静岡県	健康福祉部健康福祉総務健康福祉管理室総務係	420-8601 静岡市追手町9-6
	愛知県	健康福祉部健康福祉総務課人事グループ	460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
近畿	三重県	健康福祉部健康福祉総務室総務グループ	514-8570 津市広明町13
	滋賀県	健康福祉部健康推進課管理調整担当	520-8577 大津市京町4-1-1
	京都府	保健福祉部保健福祉総務室総務担当	602-8570 京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町
	大阪府	健康福祉部健康福祉総務課総務グループ	540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22
	兵庫県	健康生活部健康局医務課医務係	650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
	奈良県	福祉部健康安全局医務課総務調整係	630-8501 奈良市登大路町30
	和歌山県	福祉保健部健康局医務課	640-8585 和歌山市小松原通1-1
中国・四国	鳥取県	福祉保健部医務薬事課医療行政担当	680-8570 鳥取市東町1-220
	島根県	健康福祉部健康福祉総務課総務情報グループ	690-8501 松江市殿町1
	岡山県	保健福祉部施設指導課	700-8570 岡山市内山下2-4-6
	広島県	福祉保健部保健医療総室医務看護室	730-8511 広島市中区基町10-52
	山口県	健康福祉部厚政課総務管理班	753-8501 山口市滝町1-1
	徳島県	保健福祉部保健福祉政策課	770-8570 徳島市万代町1-1
	香川県	健康福祉部健康福祉総務課企画・総務グループ	760-8570 高松市番町4-1-10
	愛媛県	保健福祉部管理局保健福祉課	790-8570 松山市一番町4-4-2
	高知県	健康福祉部健康福祉企画課	780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
九州	福岡県	保健福祉部保健福祉課	812-8577 福岡市博多区東公園7-7
	佐賀県	健康福祉本部医務課県立病院担当係	840-8570 佐賀市城内1-1-59
	長崎県	福祉保健部福祉保健課	850-8570 長崎市江戸町2-13
	熊本県	健康福祉政策課	862-8570 熊本市水前寺6-18-1
	大分県	福祉保健部医務課管理予算班	870-8501 大分市大手町3-1-1
	宮崎県	福祉保健部医療業務課地域医療担当	880-8501 宮崎市橘通東2-10-1
	鹿児島県	保健福祉部医務課医務歯科保健係	890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
	沖縄県	福祉保健部福祉保健企画課総務企画班	900-8570 那覇市泉崎1-2-2

※海外部門は〒104-8325 東京都中央区京橋2-9-2 読売新聞東京本社 事業開発部「医療功労賞」事務局へ